

「八王子市の部活動改革」について

令和6年（2024年）12月
八王子市教育委員会

これまで「部活動は学校」、「地域のクラブ・サークル活動は地域」というように、それぞれが役割を担ってきた。今後は、学校が設置する部活動（学校部活動）のみならず、地域団体の活動も幅広く「部活動」と捉え、人口減少や少子化が進む中であっても、八王子の子どもたちが生涯にわたってスポーツや文化芸術活動に継続して親しめるよう、「学校部活動の再編」と「地域と連携した活動の拡充」を一体的にすすめていく。

| 取組① 「学校部活動の再編」により、子どもたちの活動機会を確保しつつ、持続可能な仕組みをつくる。 | | | |
|---|---|--|--|
| 取組 | 内容 | 活動日 | 指導者 |
| 4つのカテゴリーの部活動 | 「運動系ゆるやかに親しむ部」、「運動系トレーニング部」、「文化系趣味的教養部」、「文化系技を極める部」の4つのカテゴリーの部活動を設置する。 | 〈活動日〉 平日：週2日程度 〈活動時間〉 平日：1時間程度 17時まで ※活動内容によって、期間を限定して活動時間等を延長することは可とする。 | ・ 教員 ※指導内容に応じて複数の教員が日替わりでローテーション指導等を行う。 ・ 指導ボランティア（市民） |
| 特色ある部活動 | 「この学校とえばこの部活動！」というような特色ある部活動を、児童・生徒アンケートの結果等を参考にして設置する。 ※数は多くとも各学校3つまでとする。 | 〈活動日〉 平日：週3日程度 休日：1日 〈活動時間〉 平日：2時間程度 休日：3時間程度 ※ガイドラインに則り、活動日や活動時間は学校ごとに設定する。 | ・ 教員（指導経験があり、指導を希望する者） ・ 部活動指導補助員 ・ 部活動指導員 ※部活動指導員の指導日には、原則として教員は部活動指導を行わない。 ※活動に係る費用を受益者負担としても良い。 |
| 広域部活動  | 複数の学校が連携して合同で練習等を行う合同部活動、拠点となる学校に生徒が通って練習等を行う拠点校部活動を、必要に応じて実施する。 | 〈活動日〉 平日：週3日程度 休日：1日 〈活動時間〉 平日：2時間程度 休日：3時間程度 ※ガイドラインに則り、活動日や活動時間は学校ごとに設定する。 | ・ 教員（指導経験があり、指導を希望する者） ・ 部活動指導補助員 ・ 部活動指導員 ※部活動指導員の指導日には、原則として教員は部活動指導を行わない。 ※活動に係る費用を受益者負担としても良い。 |
| 取組② 「地域と連携した活動の拡充」により、地域全体で子どもたちを育てる。 | | | |
| 取組 | 内容 | 活動日 | 指導者 |
| 地域団体の多様な活動 | 学校部活動に並ぶ選択肢として、子どもたちが地域団体の活動に、これまで以上に参加できるようにする。 ※地域団体の活動は学校部活動と同等の活動として通知表にも記載する。 | 〈活動日〉 各地域団体による 〈活動時間〉 各地域団体による | ・ 各地域団体の方々 ※活動に係る費用や保険料は受益者負担とする。 |
| 学校と地域団体が連携して実施する教室やイベント | 学校と地域団体が連携して、出前講座のように体験教室やイベントを必要に応じて実施する。 | 〈活動日〉 各イベントによる 〈活動時間〉 各イベントによる | ・ 教員 ・ 各地域団体の方々 |

